

案件概要表

技術協カプロジェクト 2019年02月08日 現在
主管区分：本部主管案件
人間開発部

案件名 (和) 算数副教材作成支援プロジェクト
(英) The Project for Supporting Development of Mathematics Materials for Students' Learning

対象国名 ハイチ

分野課題1 教育-初等教育

分野課題2

分野課題3

分野分類 人的資源-人的資源-基礎教育

プログラム名 教育・職業訓練推進プログラム

援助重点課題 教育振興

開発課題 教育・人材育成

プロジェクトサイト 中央県

署名日(実施合意) (*) 2016年03月23日

協力期間 (*) 2016年08月1日 ~ 2019年11月9日

相手国機関名 (*) (和) 国家教育・職業訓練省
(英) Ministry of National Education and Vocational Training

プロジェクト概要

・背景

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

教育へのアクセスに関し、基礎教育第1・2サイクル（初等教育、1～6学年）における純就学率は50%（2005年）から77%（EMMUS-V、2012年）へと改善しているものの、中南米地域平均の95%（UNESCO、2011年）と比較して未だ低い水準にある。同様に中等教育（基礎教育第3サイクル（前期中等教育、7～9学年）＋後期中等教育（10～13学年にあたる高校））の純就学率は中南米平均の73%に対して25.4%（EMMUS-V、2012年）という状況にある。また、公立学校と私立学校の割合は12：88であり、私立学校のうち、4分の3が教育省の認可なく運営されており、

校舎、教員資格、カリキュラム等の水準を満たさない学校が、無秩序に運営されている。(ハイチ教育省、2011年)。

このような状況のため、基礎教育課程の最終学年残存率は第1-2サイクル(6年生)が68%(EMMUS-V、2012年)、第3サイクル(9年生)が29%程度と示唆されている(世銀、2014)おり、教育の質、内部効率に大きな課題を抱えており、教育の質の改善が喫緊の課題となっている。

なお、ジェンダー平等指数(1.07)についてはほぼ達成されている(ハイチ教育省2013-2014)とされている。

(2) 当該国における教育セクター開発政策と本事業の位置づけ

ハイチ政府は教育セクターの方向性や改善事項を網羅的かつ体系的に整理した実施計画「ハイチ教育システムの再構築に向けた実施計画2010-2015年」を策定している。また、同実施計画において教育開発は優先課題の1つとして位置付けられており、この計画に基づき、教育のアクセスと質の改善を目的とした「普遍的無償義務教育プログラム(PUSGO)」が施行されている。同プログラムは、学校の運営形態や就学年齢にかかわらず、全ての児童に無償で質の高い義務教育を提供することを目指している。

本事業は、ハイチ政府が児童の学力向上のための最重要科目と位置付けているフランス語と算数の内、算数分野についてハイチの現状に即した良質な教材を開発・普及することで算数の学力向上に貢献することを目的としており、ハイチ政府の政策(質の高い義務教育の提供)に合致している。本事業で作成する算数教材は、児童教師が授業にも活用するとともに、児童が自学・自習することも可能となり、初等教育の質の向上に寄与することが期待される。また、教育省の支援が届かず、一定の水準に満たない学校が数多く存在する状況下において、補助教材の作成や配布を通じ、地域やコミュニティを基盤とした取組も可能とする補助教材の開発の妥当性は高いと考えられる。

(3) 教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

本案件は我が国の対ハイチ共和国国別援助方針(2014年4月)における重点分野「教育振興」、「教育・職業訓練推進プログラム」に位置づけられる。同プログラム下における近年の事業実績は以下のとおり。

- ・教育復興・開発セミナー(国別研修、2012年~2014年)
- ・中央県及びアルティボニット県州中学校建設計画(無償、2014年~調査中)
- ・教育政策アドバイザー(個別専門家、2015年5月~2016年5月)

(4) 他の援助機関の対応

就学前と第1-2サイクルの児童向けの教育のアクセスと質の向上に向けた支援は、世界銀行と米州開発銀行が主体となって行っている。また、国連児童基金や米国国際開発庁も教員の質やガバナンスの改善、低学年の読み書き向上、学齢期の児童の就学と高年齢の復学の支援等、の支援を実施している。また、ドナーのコアグループである G12+ が定期的に会合を開き、ハイチにおける援助のあり方を協議している。

・上位目標

中央県ほか近隣各県の公立校において、初等教育 1〜6 学年の算数の基礎学力向上に向けた教育基盤が強化される。

・プロジェクト目標

中央県パイロット公立校において、初等教育 1〜6 学年の算数の基礎学力向上に向けた教育基盤が強化される。

・成果

1. 児童の算数に関する学びの現状が明らかになる。
2. 児童の学びの改善につながる算数副教材が開発される。
3. 開発された副教材が対象校において適切に使用される
4. 開発された副教材が県内の拡大パイロット校（基礎教育 1 −6 学年）に導入される。
5. 開発された副教材と対象校での試用経験が全国規模で共有される。

・活動

- 1-1 調査計画を立案する。
- 1-2 調査ツールを作成する。
- 1-3 現地調査を実施する。
- 1-4 調査結果を収集・分析する。
- 1-5 調査報告書を作成する。
- 1-6 調査報告書を関係者と共有する。
- 2-1 成果 1 の調査結果に基づき、算数副教材の基本デザインを作成する。
- 2-2 算数副教材の構成内容と編集方針を確定する。
- 2-3 算数副教材を作成する。
- 2-4 算数副教材を確認する
- 2-5 算数副教材を印刷する。

- 3-1 算数副教材使用に関する研修プログラムを策定する。
- 3-2 研修講師に対して、研修を行う。
- 3-3 対象校の教員を対象に導入研修を実施する。
- 3-4 研修講師及び県教育局もしくは市教育委員会の技官が、対象校でモニタリングを行う。
- 3-5 対象校において BL サーベイと同様の学力テストを実施する。
- 3-6 モニタリング及び学力テストの結果を収集・分析する
- 3-7 モニタリング評価報告書を作成する
- 3-8 関係者と報告書を共有する
- 4-1 中央県の拡大パイロット校を対象に算数副教材使用に関する研修プログラムを策定する。
- 4-2 対象校以外の中央県の全公立校を対象に研修講師に対して、研修を行う。
- 4-3 中央県の拡大パイロット校の教員に対して導入研修を実施する。
- 4-4 対象校以外の中央県の全公立校を対象に研修講師及び県教育局もしくは市教育委員会の技官が、対象校でモニタリングを行う。
- 4-5 中央県の拡大パイロット校を対象に BL サーベイと同様の学力テストを実施する。
- 4-6 対象校以外の中央県の全公立校を対象にモニタリングを呼び、学力テストの結果を収集・分析する
- 4-7 対象校以外の中央県の全公立校を対象にモニタリング評価報告書を作成する
- 4-8 対象校以外の中央県の全公立校を対象に関係者と報告書を共有する
- 5-1 普及セミナーの準備を行う
- 5-2 普及セミナーを開催する
- 5-3 普及セミナー実施報告書を作成する
- 5-4 他ドナーを含む関係者と報告書を共有する

・投入

・日本側投入

・専門家派遣

-算数教育/教材作成（業務実施単独型・短期シャトル）

-業務調整/研修計画専門家（直営・長期）

・在外事業強化費（オフィス家具・機器の整備費用を含む）

・供与機材（自動車 1 台、コピー機 1 台、印刷機（中央県用）等）

- ・ 相手国側投入
 - ・ カウンタパート配置
 - ・ プロジェクトオフィススペース
 - ・ 旅費等ローカルコスト
- ・ 外部条件
 - 治安が活動を妨げるほどに悪化しない。

実施体制

- ・ 現地実施体制

- ・ 国内支援体制 (*)

関連する援助活動

- ・ 我が国の援助活動
 1. 無償資金協力による小中学校建設計画予定（2 県）。
 2. 草の根無償による学校建設を中央県において実施中または建設済み。
 3. 教育政策アドバイザーによる専門家派遣。（2015 年 5 月より派遣中）
- ・ 他ドナーの援助活動
 1. 中央県は世界銀行による給食支援の対象地域の一つであり、本案件との相乗効果が期待される。
 2. IDB による初等教育の学校建設が予定されている。

(*) 該当する場合のみ記載

案件概要表

技術協カプロジェクト 2019年02月15日 現在
主管区分：本部主管案件
農村開発部

案件名 (和) 農業技術者能力向上プロジェクト
(英) Project on capacity development of agricultural and forestry technicians in mountainous areas "PROAMOH 2"

対象国名 ハイチ

分野課題1 農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)

分野課題2

分野課題3

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 食料安全保障プログラム

援助重点課題 農業振興と食料安全保障の強化

開発課題 農業振興及び食料事情の改善

プロジェクトサイト

署名日(実施合意) (*) 2015年06月02日

協力期間 (*) 2016年04月27日 ~ 2020年04月26日

相手国機関名 (*) (和) ①イサ大学, ②ハイチ国農業天然資源農村開発省
(英) 1.ISA University, 2.Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development

プロジェクト概要

・背景

中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチ共和国（以下、「ハイチ」）では、農業はGDPの25%を占める主要産業であり就労人口の57%が農業に従事している。しかしながら、度重なるハリケーンによる被害の影響、農業セクターへの公共・民間投資の不足、農産物の流通に不可欠なインフラの欠如、農業技術の低さ等により、農業基盤は極めて脆弱である。加えて、人口の急増に伴い森林破壊が急速に進んだ結果、土壌浸食が問題となっている。特に国土の8割を占める傾斜地では土壌侵食による土地の劣化が深刻で、中山間地域における農業生産性は低い水準に留まっており、

小規模農家は自給を満たすことも難しい傾向にある。燃料や現金収入を得るために森林の伐採が行われ、さらなる土壌侵食から農業生産性の低下をもたらすという悪循環となっており、国民の約半数が慢性的な栄養失調という深刻な状況にある。したがって、食料安全保障の観点からも、農業生産性の向上を目指しつつ環境保全型の持続的な農業生産に取り組むことが喫緊の課題となっている。

しかしながら、農業技術の普及を担う技術者の育成に関して、ハイチ国農業天然資源農村開発省（MARNDR）が管轄する公立の農業技術学校は、政変や構造調整政策等の影響により約 20 年間前から機能を停止しており、公的な農業技術者の育成が行われていない状況にある。そのため MARNDR が県レベル及びコミューン（郡に相当）レベルに配置している農業技術者の数は不足しており、これを補うかたちで、NGO や農民団体などの民間組織が、各々の方法で農家への技術指導・普及を行っている状況である。公的な農業技術者及び民間組織で活動する農業技術者は、いずれも研修や教育の機会が限られているため、これらの機会を提供することによって能力向上を図るとともに、各組織に所属する技術者間の情報共有の仕組みを構築することにより、継続的な相互学習を促進することが必要である。

かかる状況下、ハイチ政府から日本政府への要請に基づき、2010 年 10 月から 3 年間、農業技術者の能力強化を目的とした技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」が実施された。同プロジェクトは、JICA の農業分野での協力実績を有する隣国ドミニカ共和国におけるハイチ人農業技術者向けの研修、及び、帰国後のフォローアップ（ハイチ国内での補完指導）から構成される三角協力（南南協力）である。プロジェクト期間中に計 6 回の研修コースがドミニカ共和国の ISA 大学で開催され、延べ約 100 名の公的及び民間組織のハイチ人農業技術者が、中山間地に適した持続的農業技術（土壌管理、水管理、栽培技術等）を習得した。プロジェクトの成果として、研修で習得した傾斜地土壌管理技術や有機栽培技術等が研究参加者所属先の圃場で導入されるなど、ハイチ国内での技術適用が進みつつあることが確認されているが、小規模農家への技術普及は十分に行われていない。これを背景に、ハイチ政府は、農業技術者の更なる育成とハイチ国内における小規模農家への普及促進を目的とした協力を、日本政府に要請した。

・上位目標

対象地域の小規模農家の農業生産量が向上する。

<指標> 持続的農業技術を適用する小規模農家のうち X 割以上で、2022 年までに農業生産量の向上が確認される。

・プロジェクト目標

対象地域の小規模農家が持続的農業技術を適用する。

<指標> 技術指導を行った小規模農家のうち 8 割以上が、プロジェクトで新たに導入された持続的農業技術を少なくとも 1 種類適用する。

・成果

成果 1：対象地域で活動する農業技術者が、中山間地域に適した持続的農業技術を習得する。

成果 2：農業技術者が対象地域の小規模農家に持続的農業技術を移転する。

成果 3：農業技術者と関係者が共に学びあう仕組み（プラットフォーム）が構築され機能する。

・活動

1-1 ドミニカ共和国 ISA 大学で持続的農業技術研修を実施する。

1-2 ハイチ国対象地域において ISA 大学によるフォローアップ研修を実施する。

1-3 ハイチ国対象地域において展示圃場の候補地を決定する。

1-4 ハイチ国対象地域において展示圃場を設置する。

1-5 持続的農業の普及マニュアルを作成する。

1-6 ハイチ国内の展示圃場において指導者研修を実施する。

2-1 ハイチ国対象地域のうち、展示圃場の周辺地域でベースライン調査を実施する。

2-2 持続的農業技術に係る小規模農家向けの技術マニュアルを作成する。

2-3 研修に参加した農業技術者が、習得した技術を活用して小規模農家に対して普及活動を実施する。

2-4 農業技術者の普及活動を記録し、取りまとめを行う。

2-5 小規模農家の農業生産活動モニタリングを実施する。

3-1 農業技術者と関係者が共に学びあう仕組み（プラットフォーム）の中心となる農業技術者ネットワークを設立する。

3-2 農業技術者及び関係機関が定期的にワークショップを開催するため

のルールを策定する。

3-3 農業技術者と関係機関がグッドプラクティス等の情報を共有するワークショップを定期的に行う。

・ 投入

・ 日本側投入

・ 相手国側投入

・ 外部条件

実施体制

・ 現地実施体制

プロジェクト実施面では第1フェーズ同様、主に MARNDR（ハイチ国農業天然資源農村開発省）、ISA 大学、JICA 専門家の三者間で三角協力を進める。

また以下の関係機関と調整を行う。

・ MEPyD（ドミニカ共和国経済企画開発省）

・ IDIAF（ドミニカ共和国農牧林研究所）

・ ドミニカ共和国農業省

・ 三カ国の外務省（大使館）

この他、研修講師の派遣や学外研修等でこれまで他大学や IICA との協力関係もあった事を踏まえ、ドミニカ共和国およびハイチ国の公的機関や NGO と連携を図っていく。

・ 国内支援体制 (*)

関連する援助活動

・ 我が国の援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

研修の実施及びフォローアップに際して、米州農業協力機関（IICA）：

Instituto Interamericano de Cooperacion para la Agricultura)の人材を講師として招き、またハイチ出張に同行し補完指導の面で連携を行う。

- ・他ドナーの援助活動

(*) 該当する場合のみ記載